

禁複製

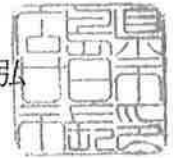
一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 廿日市市木材港北4番60号  
氏 名 安田金属株式会社  
代表取締役 安田 秀吉

平成30年2月2日付けで申請の一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定によって、次のとおり許可します。

平成30年4月1日

廿日市市長 眞野 勝 弘



1 許可番号

114

2 名称及び所在地

安田金属株式会社 代表取締役 安田 秀吉  
廿日市市木材港北4番60号

3 取扱指定区域

(1) 廿日市地域

許可車両番号 1401、1402

(2) 佐伯地域

許可車両番号 1403佐伯、1404佐伯、1405佐伯

4 一般廃棄物の種類

固形状一般廃棄物

5 有効期限

平成30年4月1日から

平成32年3月31日まで

6 条 件

別紙のとおり